

## 翰林日本語学院

### 自己点検・自己評価の取り組み

法務省入国管理局「日本語教育機関の告示基準」の規定により本校では「教育水準の向上を図り、日本語教育機関の目的を達成するため」自らの活動の状況について、以下の項目を設定し、2019年9月1日より毎年1回の点検及び評価を行い、公表することとします。

#### 1. 【教育の理念・目標】

1	教育の理念・目的・育成する人材像が明確となっているか。
2	教育の理念・目的・育成する人材像が職員及び学生に周知されているか。
3	教育の理念・目的・育成する人材像に基づいた教育活動が行われているか。

#### 2. 【学校運営】

1	学校の運営体制が告知基準を満たしているか。
2	教育の理念・目的に沿った運営方針や事業計画が策定されているか。
3	組織運営や人事、財務管理に関する規定が定められているか。

#### 3. 【教育活動】

1	教育の理念・目的に沿った教育課程が体系的に編成されているか。
2	成績評価及び、修了・卒業の判定が適切に行われているか。
3	カリキュラムが体系的に編成され、適時見直しが行われているか。
4	質の高い授業を提供するために、要件・資質を備えた教員を確保しているか。
5	教員が成長できる場の提供や、取り組みを行っているか。

#### 4. 【学修成果】

1	学生の目的・日本語能力を把握し、目的・日本語能力に応じた授業・指導を行っているか。
2	学生の日本語資格取得を促進するための指導体制が整っているか。
3	学生の日本語資格取得状況を把握しているか。
4	学生の日本国内での進学・就職を支援する体制が整っているか。
5	学生の進学・就職状況を適切に把握しているか。

#### 5. 【学生支援】

1	学習相談や進路相談の支援体制が整備されているか。
2	健康管理や安全対策等への生活指導が適切に行われているか。
3	奨学金等の学生への経済的な支援があるか。
4	学生が円滑な留学生活を送るための支援活動を行っているか。
5	防災・緊急時における体制が整備されているかどうか。
6	在留資格に関する手続き等への支援体制が整備されているかどうか。

#### 6. 【教育環境】

1	学校の施設・設備が十分かつ安全に整備されているか。
2	教材・教具が適切に使用されているか。
3	学習効率を図るための環境整備がなされているか。

#### 7. 【入学者の募集】

1	入学者の募集活動は適切に行われているか。
2	入学許可選考基準が定められているか。
3	入学希望者へ学費・学習期間等の学校情報が正確に伝えられているか。
4	適正な定員設定及び在籍者数となっているか。
5	入学辞退・中途退学等に関する手続きについての規定は定められているか。

#### 8. 【財務】

1	中長期的に財務基盤は安定しているか。
2	予算収支計画は有効かつ妥当なものになっているか。
3	財務について会計監査は適切に行われているか。

#### 9. 【法令順守】

1	出入国管理及び難民認定法及び各種関係法令等を遵守し、適切な運営を行っているか。
2	個人情報保護の取り組みが適切に行われているか。
3	学生に対し我が国の法令を遵守させる指導を行っているか。
4	自己評価を実施し、問題点の改善に努めているか。
5	自己評価の公開を適切に行っているか。

#### 10. 【地域貢献・社会貢献】

1	社会貢献・地域貢献を行っているか。
2	学生のボランティア活動への支援を行っているか。

上記の評価項目は、法務省告示基準第1条第1項18号に基づき2019年8月に新たに作成したものであり、2019年9月1日から実施するものとします。

また、自己点検・評価につきましては学校長・教務職員・事務職員・経理責任者からなる役員会議において実施し、結果を当校ウェブサイトにおいて公表するものとします。